

会 議 録

- 1 会議の名称 令和5年度 第4回掛川市子ども・子育て会議
- 2 会議日時 令和6年2月9日（金）13時15分～15時00分
- 3 開催場所 掛川市役所 5階 全員協議会室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 子ども・子育て会議委員（欠席3名）
 - (2) 執行機関 （事務局）子ども・子育て会議事務局
 - (3) その他 （株）サーベイリサーチセンター 静岡事務所
（掛川市こども計画策定に係る調査業務 委託業者）
- 5 議事
 - 報告事項
 - (1) 掛川市こども計画に係る調査票について
 - (2) 利用定員について
 - 協議事項
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策について
子どもの貧困対策計画における評価指標の実績について
 - (2) 子ども・子育て支援事業計画及び子どもの貧困対策計画に係る主要事業の実施状況について
- 6 資料
 - 資料1 掛川市こども計画に係る調査票についての御意見（子ども・子育て会議委員）
 - 資料2-1 子ども・子育て支援に係る調査（未就学児童用）
 - 資料2-2 子ども・子育て支援に係る調査（小学1～3年生用）
 - 資料2-3 子どもの生活に関するアンケート（子ども用）
 - 資料2-4 お子さんの生活に関するアンケート（保護者用）
 - 資料2-5 こども・若者に係る調査項目
 - 資料3 掛川市こども計画に係る調査票Web画面とスケジュールについて
 - 資料4-1 特定教育・保育 確保方策施設別内訳
 - 資料4-2 令和7年度に向けての定員変更（増加・減少）の協議について
 - 資料5-1 量の見込みと確保方策の計画及び実数【第2期掛川市子ども・子育て支援事業計画】
 - 資料5-2 子どもの貧困対策評価指標について
 - 資料6-1 子ども・子育て支援事業計画に掲げる主要事業の実施状況について
 - 資料6-2 子どもの貧困対策計画に掲げる個別施策の実施状況について

7 発言の内容

事務局	<p>(1. 開会)</p> <p>皆さんこんにちは。本日はお忙しいなかご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから第4回掛川市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>なお委員3名につきましては、所用により欠席の旨、ご連絡をいただいております。したがって、本日の出席は17名であり、掛川市子ども・子育て会議条例第6条第2項に規定する定足数に達しております。</p> <p>また本日の会議には、掛川市子ども計画策定に係る調査業務の委託先であるサーベイリサーチセンター静岡事務所の担当者が、同席しておりますので、ご了承いただきたいと思っております。</p> <p>なお、本日の会議の終了時間は午後3時を予定しております。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の次第に従い、会議を進めて参ります。初めに、子ども・子育て会議会長よりあいさつ申し上げます。</p>
会長	<p>(2. 会長あいさつ)</p> <p>挨拶</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ここからの進行は、条例第6条第1項の規定により、会議の議長は会長が行うものとされています。会長お願いいたします。</p>
会長	<p>(3. 報告事項)</p> <p>それでは、次第に従い3の報告事項に移ります。</p> <p>掛川市子ども計画に係る調査票について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料説明</p> <p>「(1) 掛川市子ども計画に係る調査票について」</p>
会長	<p>ありがとうございました。今の事務局からの説明事項について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>個人的な興味でもあり大変恐縮ですが、今日は調査会社さんもいらっしゃるということなので、先ほどの説明のなかで、いわゆる回答数を複数で良いのではないかとご意見があった回答として1つにしたいというような回答でしたが、これは、そういうことにすれば、例えばウェブ上の画面によって、要は選択肢の順番によって、バイアスというか、選びやすい位置づけというのがあるのではないですか。5つあるのだったら最初のほうを選んでしまうとか。全部の項目は読まずに、面倒くさいから一番最初のところを選んでしまうとか。バイアスというか、偏差というか、そういうのは1つの調査項目にしたときに生じないのでしょうか。それとも、ここで示されている代表</p>

論文としても、考察というか、学術的な根拠として、それはないのか。1つの選択肢にしたとしてもこの調査上の回答というのが正しいのだ、正しいアンケート調査ができていたということであるのかどうかというのを聞きたかった。伝わったでしょうか。

会長

いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

事務局

はい。ありがとうございます。先ほどの説明にもありましたが、マルチ形式で、複数で回答を求めた場合は、人によりますが、基本的に多いと言われているのは、途中で項目選択の検討を打ち切ったりしたりとか、項目リストを見渡した後、相対比較的に回答が行われる、アンケートの調査において、質問文を注意深く読まずに、最小限度化して回答するものが多いという論文が出ていますので、委員が言われるなかでいうと、1つ選ぶほうが、今言われたような部分は少ないと。ベストかと言われるとベストではないのですが、よりベターのほうを選択させていただいたというのが1点。あとは、クロス集計とか回帰分析する際に、やりやすいという部分でお願いをしていきたいということです。

委員

複数回答にすると分析ができないのですよね。

事務局

はい、できません。

会長

ありがとうございます。それでは他にはどうですか。

よろしければ、次に進みたいと思います。2の利用定員について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料説明

「(2) 利用定員について」

会長

ありがとうございます。今の事務局からの説明事項についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員

運営定員の問題は、今後、少子化はもうどんどん進んでいるわけです。実際に年度途中に入所者が増えて、若干待っている人がいるというのは、色々要因はあるとは思いますが、例えば今年度、1年前の4月、それから今度の4月、例えば0歳など多分この施設も定員割れです。特に小規模など、いるかいないかわからないくらいです。そうすると、0歳というのはやはり単価が高い分、園にとっては大きいわけです。特に小規模にとっては、マックスでも19人くらいで、そのうち0歳が例えば3人いて、それがゼロスタートですと言われたら、もう1か月100万くらい減るわけです。そうすると、影響が大きいわけです。300人の園でそれくらいだというならまだ良いのですけれども、19人の園でそれだけ減るといえるのはものすごく大きな数字で

す。かといって何でもフリーにしてしまえば良いということでもないので、ある程度のスケジュールというのですか、こういったものは必要だと思うのですが、ぜひこれにとらわれることなく柔軟に対応してください。そこは十分、園、施設と協議を重ねた上で、一律に決まっているから駄目ですよということにはならないようお願いをしたいと思います。声の小さい施設もあるでしょうから、その辺はぜひ、原則としてはこれで良いのですけれども、柔軟な対応を持っていってもらうということは、やはり必要だと思います。施設のお金が足りなくなったらどうするのか。職員を減らしますか。この4月で小規模は子どもがいないから職員を減らしますと言ったら、年度途中に増えたら、今この時代もう職員を増やせません。今ここで先生と話していたのですけれども、養成校に入ってくる学生さんが激減しているわけです。ということは働く人が激減するということです。そこが負のスパイラルになってはいけませんので、元々園というのは補助金で成り立っていますから、余剰人員抱えられないという制度上の設計になってしまっているのです。でも4月に人がいない、子どもがいないけれども、でも年度途中に預かるということ为前提にして雇っておかなくてはいけないという。そういうところは昔からの課題ですけれども、ぜひ、その辺は市として、やはりしっかりと柔軟に対応していただければというふうに思います。

会長

ありがとうございます。何かありますか。

事務局

ご意見ありがとうございます。1号につきましては、本当に1号人数が減っていて、ご協議いただいて、4月から減にする園が結構あります。ですが、2号3号については、まだ全体では微増ですが伸びているという状況があって、1号から2号への需要の変化とか、3号の人たちの就園をする方が増えているという状況が続いている状況なので、それを踏まえて、このような全体的なお願いということになっています。各園の運営が立ちいかなくなってということも今お話があったりしていますので、また少しそこは個別にご相談をしながら、市としても考えていきたいと思いません。

会長

ありがとうございます。お願いします。

委員

別の質問で、利用調整をいつまでするのかというところで、確か平成25年くらいに、この子ども・子育て支援新制度ができるときの、国の資料のなかに、利用調整は、待機児童が落ち着くまではやるみたいな書き振りだったはずなのですが。もうここ何年か連続で4月1日現在の待機児童は0です。だから、市としていつまで続けるのか、それがまた静岡県から皆で足並み合わせてやっていこうよということがあるのかどうか、その辺の状況を少し教えてください。

事務局

少し前と比べて、入所の状況は変わってきていまして、皆さんもご存知のように、育休制度が普及してきていて、今後もそこに国は力を入れていくということになっているので、先ほどの0歳があまり入らないというのはそういう要因もあるかなと思っ

ていて、その代わり、1歳とか2歳が結構調整が厳しくなっているような状況です。これは多分しばらく続くかなというふうに思っているものですから、国のほうも、全国的なシステムの開発という一報が入ってきたりしています。こども家庭庁が中心に、簡単に入所申請ができて入所調整ができるというところにつなげていくというので、市としては当面、入所調整をやめるということは、考えていないという状況です。

会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

会長

(4. 協議事項)

それでは、4の協議事項に移ります。

子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策について、子どもの貧困対策計画における評価指標の実績について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

資料説明

「(1) 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策について
子どもの貧困対策計画における評価指標の実績について」

会長

それでは、子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策について、子どもの貧困対策計画における評価の指標の実績についてですが、どなたかご意見等ありましたら、お願いします。

委員

資料5-1をご覧ください、今冒頭に1、2、3号の説明がありましたけれども、掛川市民の子どものなかで抜けているところがあるというのが、皆さんおわかりいただけますか。1号は3歳から5歳の保育を必要としない子、2号は保育を必要とする子、3号は、0、1、2の保育を必要とする子。ということは、0、1、2の保育を必要としない子は、ここから抜けているということです。実際、1ページの1,046と、2ページの1,710、量の見込みのところを足すと、2,700幾つになるので大体人口とほぼ同じくらいの数になると思うのですが。3ページの0歳児286と4ページの985、これを足すと1,271なので、これは多分人口の半分くらいです。各学年800人前後とすると大体半分くらい。つまり、この計画だと人口の半分の0、1、2歳はどうするのという計画がないです。これはもう最初の子ども・子育て会議のときから言っていると思うのだけれども、いわゆるそここのところが落ちているよと。その辺を市としてはどういうふうにお考えなのか、どういった支援をしていくのかというところを、もう少し打ち出していかないと不公平ではないかなと思っておりますので、ご回答ください。お願いします。

会長

お願いします。

事務局

ありがとうございます。保育の利用率については、支援計画のなかの62ページのと

ころにあるのですが、保育の利用率につきましては、大体50%くらい。全体の未就学の人口の定員が52%くらい確保してあるということです。委員のご指摘のとおり、40何パーセントについては在宅でということになっております。12か所、こども園があるのですが、そこに子育て支援センターの設置を終えております。そこは0から2歳児の遊び、居場所であったりとか相談の機関としてあります。それとあわせて地域につどいの広場を3か所設けてございまして、上内田と、第5地区のつくしなかよし広場、倉真のパンダひろばと3か所地域で子育て支援センターを運営していただいております。また児童館が、大東、大須賀に1つずつ、児童館の類似施設が児童交流館ということで、そこは0から2歳児、プラス、小学生、中学生、高校生まで利用できるということで、運営をしていただいています。また社協で、サロンやサークルを支援していただいているので、そことの連携をとりながら、事業を進めている状況であります。

会長

お願いします。

委員

支援センターとか児童館というのは、3号認定の子でも、利用しようと思えばできるわけではないですか。3号認定は、そこで給付がされるから、結局3号認定の子には、いわゆる税金を使っています。でも、4号認定の子、便宜上4号と呼ぶけれども、そこを認定して給付があるということではない。だからそれは不公平ではないのですかという話。同じ掛川市民で0、1、2歳というのが同じなのに、何故園に通っていればそうやって給付がついて税金が使われるのに、何もそこがないのは何でと。そのところ。

事務局

ありがとうございます。委員のいう4号認定というお話を聞くことがあったのですが国も、誰でも通園という事業を試行的に始めようということで令和8年度本格実施というなかで、就労問わず就園できるという事業を掛川市でも検討していく必要がこれからあると考えておりますので、これからはその部分も含めて家庭にいるお子さんの支援をしていく必要があると考えています。

委員

割り込んですみません。似た系統の質問をしようと実は僕も思っていて、今言ったように、要は就園していない0、1、2歳で、先ほど0歳が減っていると言ったでしょう。0歳に対して、市が負担しているお金は出さなくても良いわけでしょう。簡単な数字ではないとは思いますが、簡単に比較するものではないけれども、そこに今までかかっていた人は、育休をとれたから家にいるということ。その人たちが全員0歳が、園に入れますと言ったら、市は持ち出しが出るわけではないですか。それがなくなっている。その人たちは家で育てている。お母さん、お父さんが頑張っている。もしかしたらおじいちゃんおばあちゃんも協力して頑張っている。そこに対する何かはないのかということ。これは本当に委員が言ったように、この会ができた当初からずっと言っている話なのだけれども、今、課長さんが言ったものは、すべて待っている側なのよ。支援センターにしろ、何にしろ、来てくださいねと門戸は広げているけ

れども、では100%の人がそこに来ますか、来ないです。特に支援が必要な人とか困ってしまっている人たちは来ないの。元気な人は支援センターに来られるの。でも本当に困ってしまって家にこもってしまっている人は、支援センターには来ない。そこを結局おぎゃあと産まれたら皆その赤ちゃん訪問に行くわけではないですか。それは100%やっている。どうしてもつかまらない人があるかもしれないけれども、でもそれは、訪問しているから、こちら側から行っているわけだ。そこから派生する何かをもっと厚くしてというのはもうずっと言っているのに、何もやらない。何もやらないというと怒られるか、あまりやらない。やはりそこです。しっかり手をかけていかななくてはいけないのは。だから、その辺をどういうふうに市として考えていくのか、誰でも通園制度など、もう最悪の制度です。園をやっているものからしてみればもう最悪の制度だ。そうでなくても、職員が非常に苦勞して仕事をしているのに、あのようなことを始めたら本当に職員は潰れる。今でさえ精神的に追い込まれてやめてしまう人が増えているのに、あのような制度が始まったら、もう本当に先生辞めてしまう。そのようなものに頼るのではなくて、市として、もっと何かできないのということです。それを考えていかななくてはいけない。正解などないけれども。ということではないのですか。

会長

お願いします。

事務局

ありがとうございます。もう組織の発表があったのでご存知かもしれませんが、来年4月に向けて組織再編をするなかで、こども家庭センターの設置を市はしていきます。そこで妊娠期から子どもの間、それと子育て世帯について、相談を受け付けるところに、訪問するということが含まれていますけれども、そのなかでより支援が必要な子は、またさらに関係課が連携をとって支援をしていくというような体制になっていきます。先ほど出たこども誰でも通園制度も、裏にはお母さんの孤立している家庭の0、1、2歳の未就園の人たちの支援という視点も一つあるというふうなことが言われています。あと掛川市では、やはり最終的にはそういう支援の子を拾い出すというか、見つけて支援につなげていくということも目的に今子どもの居場所についてところに力を入れていて、こども希望課で、主でやっていて、相談につなげていくというところもバックにあり、関係の機関とも連携ができる体制をつくって、それが地域のなかに広がって行って、地域のなかでまた気になる子は、うちのところへ連絡が入る体制づくりというのは、一つ考えているところで、これについては来年度に計画をつくるなかでもしっかり考えて推進していかなければいけない部分だと思っています。

会長

お願いします。

委員

2つあるのですけれども、委員のご意見を聞かせていただいて、勉強になります。ありがとうございます。2つ意見というかご質問あるのですけれども、1つ目なのですけれども、こども家庭センターは少し置いておいて、量の見込みの子育て短期支援事

業、これ少し職務的にもかぶるところがあるのですけれども、見込みなのですけれども、要はその支援が必要な人たち、病児保育であったり、一時預かりという日中のサービスというのはあるのはわかるのですけれども、市のサービスとしては、いわゆる宿泊型というのは、割とハードルが高い。事業者さんにしてもずっと一日中預かる、日を超えて預かる、いわゆる入所施設のような形態というのは、ハードルが高いのかなとは思っているのですけれども、ただ一方で、そういった支援を必要とする家庭というのは、その日中だけの支援などではなくてある程度の時間軸の幅が必要な家庭というのが多いと思うのです。だから今部長さんおっしゃったとおり、そういう人に対する支援策というのはやはり量の見込みが必要。一方でただそういう人たちが自らニーズを発するかということもあると思うのです。先ほどおっしゃったとおり揚げ足を取るつもりは全くないのですけれども、いわゆるショートステイ事業みたいなものに関しては、いわゆるその市として自分たちが把握している情報のなかで気になる家庭であったり、気になる状況というものがあるとすれば、ニーズに基づいた実績を見込むのではなくて、そういった市の側の施策として、これくらいの量が必要だというふうに多分積んでいかないと実績は伸びないと思うのです。だからそういった意味での量の見込みというのは、ショートステイ事業に関して、少しピンポイントの話をさせてもらいますと、そういう積み方をしたほうが良いのではないかなと私としては思います。

もう1つは、量の見込みに関して全体的なお話なのですけれども、確かに見込みと確保数が比較したときに充足しているよというのはわかるのですけれども、ただ利用者サイドからとって見たときに、一番近いところに行きたいのだけれども、それはできないとなったときに、その辺の実態というか、総枠としては充足しているのだけれども、個人としては、あそこには行けないけれどもあそこに行ってくださいと言ったときの、実際のところの融通性というのは、施策としてはどういうふうにお考えなのか。充足しているから良いよというふうになってしまうのか。ただ一方で、事業所さんの割り振りも固定化されているところでその柔軟性というか、量の確保を充足されているのだけれども、利便性というところで、どれだけその計画のなかに落とし込んでいけるかというのはどうお考えなのか。

会長

お願いします。

事務局

ありがとうございます。現状の計画ですと、ショートステイ、短期入所は必須項目になっていなくて指標がないのですけれども、次期計画はそれを入れなければならないということになっています。今実際、メニューとしてはあり、契約しているところがあって実施しているところを、さらに使いやすくするような動きをしています。来今度の計画にはそれを盛り込んでいくというかたちになろうかと思えます。そのところは今度のニーズ調査のなかで、それ以外に例えば貧困家庭などの生活支援の調査のなかでも、ニーズを聞く部分があって、例えば違うメニューを必要とするということであればそちらの実施のほうも検討していかなければいけないのかなというところは、思いながらニーズ調査を実施しております。

それと利用の希望ですけれども、今掛川市は、まず申し込みするときに3か所まで園の希望を聞きます。その3か所の希望のなかで、それは家の近くだったり、お母さんやお父さんの就労先の利便性だったり、皆さんが選ばれるということになるので、それによって第1希望から入るような調整をしています。もし、一次調整で希望が叶わないと、空き状況のなかで皆さんに希望園を追加していただいて、それも順番つけていただいて、調整をしているので、一応親御さんの希望に沿ったかたちでの調整で、全部が満足するようにはならないですが、希望を聞いて対応しているという状況にあります。

会長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

ないようですので、それでは2の子ども・子育て支援事業計画及び子どもの貧困対策計画に係る主要事業の実施状況についてに進みます。事務局より資料の説明をお願いいたします。

事務局

資料説明

「(2) 子ども・子育て支援事業計画及び子どもの貧困対策計画に係る主要事業の実施状況について」

会長

ありがとうございました。それでは、資料が多いので、資料1と2で分けたいと思っています。まずは資料1の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について皆様からご意見をいただきたいと思います。皆さん、ご意見ありますでしょうか。

指名をさせていただいてよろしいでしょうか。

委員

実施状況のところのうちが少し関わっているところは健全育成事業だったりするのですけれども、現状は本当に待機児童を出さないことがまず優先されているかなという印象です。定員が決まっていますけれども、定員は少し超えている状況でも、まずは待機児童を出さないための努力のほうが先になっている。施設整備のほうは、増えていくようなかたちでやってはくださっているのですけれども、なかなか追いついていない状況なので、その辺はやはり、今、新しく住宅団地等ができていて、様子が見えてこなくて、その辺の方向は数字をしっかりと出していった整備をしていただきたいかなと思っていますけれども。

会長

事務局よろしいですか。

事務局

今、委員が言われたところ、もちろん考えながら、施設整備もそうですが、施設整備するということは、そこを運営する事業者の方とも協議をしないとイケないですし、そこで支援員として働く方の確保、そういったところも対応していかなければいけないと思っておりますので、そういったところを含めながら検討のほうをしていきたいと考えております。

会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。
委員	あとでもよろしいですか。申し訳ありません。
会長	その他いかがでしょうか。
委員	1 ページ目の病児・病後児保育事業ですけれども、ここに小学生とか、中学生はあるかわかりませんが、小学生も何か対応できるような事業があると良いなと思って。今小学校は学級閉鎖になると、もう強制的に学童も入れないし、行けないし、どこか遊びに行くこともできないから、元気だとしても、学級閉鎖になったらもう働いている親は仕事を休まなければいけないのですけれども、何かこの病後児保育のような感じで、小学生も何か預かれるようなそういう支援というか、何かできないでしょうか。
会長	お願いします。
事務局	ありがとうございます。なかなか今のそういうお子さんを預かることが難しいのは確かにあるのですが、ファミリー・サポートの会員に登録をしておいていただいて、もしそういうときに提供会員さんとマッチングができれば、時間で預かったりするサービスは、現在もやっておりますので、急遽の場合なかなかマッチングが難しいところがありますが、まずは登録をしていただく、もしお時間があるようでしたら逆に提供できる会員、両方の会員になっていただけると、相互の協力ができると考えております。市としますとファミリー・サポートが一つ、サービスとしてはあります。
委員	やはり病気のお子さんを預かることはなかなか難しい。病気のお子さんを預かるのはやはり知識もない人が多いので、なかなか預かることが難しい状況なので、本当にそういう看護師さんだったりきちんとわかる方が預かれるような支援施設というか、今看護師さんも働いていない方が結構いるというので、そういう方を利用するというか、そういうこともできないのかなと思ったのですけれども。
会長	いかがでしょうか。
事務局	病児保育があって、市内に1か所、小児科でやっているのですが、小学校3年生までは、病児の受け入れができますので、そこについても事前の登録が必要にはなりますが、そういうところで受け入れが可能となっています。
会長	よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。
委員	お世話になります。直接の質問ではないのですけれども、先ほど一時預かり事業が書いてあって、今後子ども誰でも通園制度の話が少しされて、本当に問題のある制度

ではないかというなかで、掛川市も8年度から考えられているということなのですから、私も子ども家庭庁がどういう思惑でお母さんの支援というかたちで働いていない方も支援をするという意向を持って考えられたと思うのですが、やはりお母さんの支援になるかもしれないが、子どもにとって数時間という本当に限られた時間のなかで、本当に子どもにとって良い制度なのかなと。ひどい制度だと言いますが、これには本当に同意というか、考えます。ですからこれが来年度またモデル地区を増やして、再来年度くらいから事業実施と国のほうは考えていると思うのですが、制度としてできてきてしまうと、多分市のほうもやはりそれに応えざるを得ないのかなというふうに思いますが、ぜひ、やはり現場としては非常に困る制度であることを、やはり少しすみません皆さんに失礼なのですが、我々も本当に一番末端で事業をしている、子どもに直接触れているところがそういう感じを持っていることを、ぜひ国のほうに伝えていってほしいなど。一時預かり事業をどうするかということもあると思うのですが、やはり行政としては多分国の制度には従ってやらなくては行けないし、条例にも従わなくては行けないと思うのですが、先ほど掛川市の今後について色々なご意見をしていた。少し生意気なようではございますけれども、他の行政ともご意見を交わすなかで、やはり行政は制度とか条例に従わざるを得ないと思うのですが、ぜひ掛川市さんにはこの色々なアンケートをとって制度を考えられる組織があるわけだから、掛川市独自のモデルというか、その制度条例以外のところで、掛川市に必要な事業を、掛川市モデルとして、やはり、お金の話もあるかもしれませんが、そういう発信がやはり必要ではないのかなと、今、ご意見を聞いていて、他の行政も同じことを言えるのですが、ある程度、国とか県の制度に従わざるを得ないと思うのだけれども、それ以外のところでやはり独自の考え方を、その地域に合ったものをつくっていくというのは必要なのかなと。生意気なことを言いますが、先ほど委員がおっしゃっていただいた子ども誰でも通園制度は、やはり現場としては、非常に四苦八苦してしまうし、大丈夫かなというふうな制度なので、一時預かりをぜひ、保育士を増やしていただく事業もやっていただいているので、そのなかで、そこを充実していく必要があるのかなというふうに思います。

会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。何かありますか。

事務局

ありがとうございます。確かに園の現場のなかでは、この制度は本当にやりづらい、いくつかの選択肢があるように示されていますが、どれをとってもやはり保育士の確保が必要ですし、既存の園のなかに知らない子が急に入ってもその子も困るし、クラスでも困ると思うと思います。ただ今国のほうは、令和8年からはもうどこの市町もやるような方向です。うちは試行的実施は手挙げをしていないわけですが、当然私立の園のなかで希望を聞いても、手挙げがなかなかないかなというところも見込んでおりますので、先ほど言ったように支援が必要なお子さんたちというか、要保護家庭というか、そういった視点もあるということは、国から示されているものですから、そういう人たちが使えるような制度として、一時預かりとの住み分けもありますけれども、考えたときに、公立園のなかで担っていかざるを得ないのかなということ

は少し思ったりしているところです。いずれにしてもまだ単価とか色々なところが不透明なところもありますし、今後少子化になってきたなかで園が空いてくるということを考えたときに、制度のなかで、子どもさんをできるだけ保育園で預かっていくという考え方もあるのか、そこもよく見えないものですから、今後の動向も注視しながら、少なくとも8年からやらなければいけない場合には、市として対応しなければならないと考えています。委員がおっしゃったように、掛川市独自性というお話は、先日来それぞれの委員からもご意見いただいていますので、ニーズ調査をしっかりと分析しながら、掛川市として市民の方が何を求めているかというところに、どのようなかたちで対応していけるかというところを考えた計画をつくっていけるように、皆さんのご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

会長

ありがとうございました。当てさせてもらって良いですか。

委員

私は4ページの「のびる〜む」のところで、「のびカム」というようなかたちで子育てセンターのところに出向いて相談を受けるというのは大変素晴らしいやり方だなと思っています。本当に悩んでいるお母さんたちが遊んでいる場のなかで、対応してもらえるところがまず大事だと思いますので、ぜひ進めていただくなかで、どのようなかたちでやるかに興味がありますのでまた教えていただけたらと思っています。

会長

ありがとうございました。いかがですか。

事務局

「のびカム」につきましては、年度内は試行的に6つの子育て支援センターで心理士と保育士がつきまして、1時間ほどオープンなスペースで自由に子育て相談や発達の相談に乗るようなかたちでやらせていただいています。概ね1時間から1時間半程度のなかで、5、6人くらいの方に対応しております。まだ正式な行政のこたばの教室や個別相談などに行く前にお母さんたちが少し疑問に思ったり不安に思ったことをそこで解消したり、個別相談に寄ろうかなというふうにならざるかもしれないということで、本当の入口をやらせていただくということで試行的にやらせていただいています。

会長

ありがとうございました。他にいかがですか。お願いします。

委員

1ページ目の、病児保育のところなのですがすけれども、私も子どもを育てる母親であり働いてもいます。今もう子どもは小学生になって、未就学児の子はいないのですけれども、やはり周りに頼れる人がいない世帯だとか、片親の世帯の方というのは、どうしても子どもが病気になったとき自分がもう休まなければいけない状況になることが多いので、この病児保育というのは本当に、私も片親なのですけれども、子どもが病気のときはそういうものがあつたら使いたいと思うのですがすけれども、今私が知っているなかで事業をやられているのははぐくみさんしかないのですがすけれども、一応ニ

ーズもあり、必要な事業ということで市のほうもやられているのですが、他に病児保育をやってくれるような病院さんが見つかっていたりするのですか。

会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。お願いします。

事務局

今のところ、別のところからやりたいとか、こちらからお願いしているとか、そういうことはないです。利用状況を見ていただくと、一応受け入れている枠に対して、その枠内の希望にとどまっているというところがあるので、今後もっと使いたいという方が増えてきたりすればまたさらに考えていかなければいけないところですが、私たちが考えるのに、まずもって病気のときは、私も勤めていて子育てをしましたが、親御さんはできるだけ一緒にいてあげたいと思っていらっしゃると思うのです。ただやはりシングルの方とか色々なご事情があってもどうしても休めないというときに病児保育があって、利用できれば、仕事を辞めたりしないで続けられるということなのかなというふうに考えています。なので、その需要に応えられる確保をしていかなければいけないということは思っています。はぐくみは病院併設になっているのですごく安心な施設ですけれども、場合によっては少し離れたところで何かあったらお医者さんがすぐ来ていただけるというようなやり方をしている市町もあるので、色々考えながら進めてはいきたいと思っています。

会長

ありがとうございます。他はよろしいですか。お願いします。

委員

私は前も申し上げたとおりで、市外在住ですので、掛川市のこのような子どものための施策を見たときに、本当によくやったださっているなというふうに思います。自分も子育てをしましたが、自分の頃とは全く違って、しかも今の世代のニーズに応じたことをたくさんやろうと挑戦しているなど。挑戦と対話の掛川市だなというふうに思っています。自分の立場から申し上げますと、学校教育の部分ですので、その部分についての感想を申し上げたいと思います。4ページ、上から4つめの懇談会・家庭教育学級というところですが、他はたくさん文字が入っているのですが、ここは全然入っていないのですが、実際のところ、子どもたちの学校でも他の学校でもやっております。毎年、小学校は、この家庭教育学級の懇談会のなかで、サポーター派遣をさせていただいています。とても良い事業だなと思います。保護者が、懇談会のなかで、ざっくばらんに話し合える場を提供できているなというふうに思います。それからその下の5番も、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーのことですが、このチーム学校の体制を構築し、きめ細かな支援を行うということで、本当に助けていただいているなというふうに思っています。課題にもありましたが、普段使わない、普段活用しなくても、やはり急に学校として、需要があったときに、どうしても調整ができないというとき、そういう状況があります。ですので、そこにも書いてくださってあるように、やはり人の増員ですとか、また回数を増やす、弾力的な活用ができるというふうには、学校現場の一職員としては思っています。

会長	<p>ありがとうございました。いかがでしょうか。事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>懇談会・家庭教育学級のところが全部消えているということで失礼しました。今先生にご紹介いただいたとおり、懇談会において、市民有志のボランティアの方にご協力いただきまして、お母さん同士がグループワークをして、子育てについて話し合う場を設けさせていただいております。おかげさまで参加人数も年々伸びておりまして、ご活用いただいているかなと思います。また、各園においても、家庭教育学級ということで子育ての学習会の場を持っていただいておりますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。次にいきたいと思うのですがよろしいでしょうか。</p> <p>次に、資料6-2の子どもの貧困対策計画に係る実施状況について、皆様からのご意見をいただきたいと思っております。どなたかご意見等ありますでしょうか。いかがでしょうか。</p> <p>先ほどと同様に、皆様からのご意見をいただきたいと思っておりますので、私から指名させていただきます。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>子育て支援事業と両方少し関わるかと思うのですが、6-2の1ページ、学習の支援の7番のところで、園、学校の教職員のための子どもの貧困対策研修会というものがありますが、今後の方向性として、支援が必要な家庭や生徒について、学校だけでなく、児童相談所や児童福祉部局、民生委員など連携したサポートが必要と書いてあります。それで、主任児童委員は、要保護児童対策とか、こういった貧困対策、支援を要する子どもの研修会などには参加させていただいているのですが、実際民生委員さんはそういうことにあまり詳しくなくて、それこそ民生委員の地区の会議があるので、それで私たちが勉強してきたことを、民生委員に伝えるようなかたちになっていますので、直接民生委員さんもその要支援に関する、子どもに関する研修会をやっていたほうが良いかなと思います。実際、民生委員さんは割と老人問題、地域の老人問題で手一杯というかたちで、なかなか子どものほうまで手が回っていないのが現実です。でも、主任児童委員だけでは、地域が広すぎて、全部の子どもを把握しきれないので、地域の民生委員さんにもそういった研修が必要ではないかなというふうに思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。お願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。やはり支援が必要なお子さんを気づく、見つけるということは、本当にたくさんの方々の目で、目がたくさんあればあるほど、見つかるのではないかなと思いますので、今委員がご発言いただいて、提案いただきましたので、可能な限りになりますけれども、研修会のほうに参加していただけるようなかたちがとれば、民生委員の方にも入っていただく方向で考えてみたいと思っております。ご提案ありがとうございます。</p>

会長	よろしいでしょうか。ありがとうございます。
委員	<p>色々な支援をされているということで、経済的な支援のところ、養育費ですとか保育費ですとか、副食費など支援されているというのはすごくわかるのですけれども、まだまだ低所得者に向けた支援だということが前提なのかなと感じまして、保育料とか安くなっているものもあると思うのですけれども、それ以外で着る洋服ですとか、園に行くために園服ですとか、そうやって実際かかるところはまだまだ色々あるので、そういうところをどんどん下げていくと、やはり掛川市の魅力というのが伝わりやすくなると思うので、その辺を頑張っていただきたいなというふうに思います。もう1個、6-1で質問なのですが、一時預かりの事業というのが、先ほどから4号の児童に対してですが、そういうのはできるのですか。</p>
会長	お願いします。
事務局	一時預かりですので、保護者の方が必要なときに、未就園であってもご利用いただくことは可能になっております。
委員	同じ枠で使えるということですか。わかりました。ありがとうございます。
会長	よろしいでしょうか。
委員	<p>両方跨ってよろしいですか。色々、子育て支援事業なので、支援をしていくということになるのでしょうかけれども、恒常的に支援が必要な方と、一時的に急に支援が必要な方がいると思うのですが、先ほどの0歳児のお話もございましたけれども、どういう方に支援するのかという判断というか、基準というか、そのところが非常に重要かなと思っていて、やはり行政のほうだと制度に乗っかっているところはあるかと思いますが、制度のなかでどういう方を支援するのだということが決められているのか。ただ、それはそうだと思うのですけれども、貧困のときにも言ったように、個別でかなり、多様化というか、色々なケースがすごくありますので、可能な限りですけれども、掛川市さんのほうでは、個別支援というか、できるだけ進めば良いなというところは思ったところ。それから事業所としては、特に一時預かりのほうは当然うちのほうでもやらせていただいているのですけれども、事業としてはあるのですけれども、年度の途中からはやはり保育士がいなくて受け入れができない状況になってしまっているのです、こういった一時的な支援をしていく、突発的な支援をしていくためには、本当に市民の皆さんが利用できる量にするには、やはりいない状況のなかで待ち構えていなければいけないと思うのです。常に空きをつくるような状況になりますので、そのときに市として財政支援など、そういったところが可能なかどうか、財源の確保もなかなか難しいところではあると思います。ただ、保育士不足というのがほとんどの課題に出ていて、非常に難しいとは思いますが</p>

も、ただ確保できたからといって、本当に困ったときにすぐ利用できるとなると、常に空けて待ち構えていなければできないような事業だと思いますので、その辺の財政支援というのが、どこまでいけるのかとか、そういったところも非常に課題かなというふうに思います。それから、貧困のほうに関しましても、最後のページのほうに市民総ぐるみの支援だとか、地域の支援だとかが出てはいるのですが、これからは地域包括ケアシステムではないですけども、やはり全体、地域、企業も含めた地域で何らかの支援をしていくような仕組みというかシステムというか、そういったものが必要になるのではないかなと。なかなか、子どもの場合は責任問題とかそういうことが起こりやすいので、なかなか取り掛かりが厳しいのかなと思いますけれども、地域の自治会との連携とか、まち協との連携とか、その横のつながりと言いますか、全体で支援計画を混ぜ合わせるというか、そういったところをしていただけると良いなと思います。

会長

ありがとうございます。お願いします。

事務局

最初の支援が必要なお子さんが、複合化しているというか多様化しているというところについては、来年度設置することも家庭センターに子どもさんのことで何かお困りの点があれば一報いただければ、そのなかでまた関係機関との連携の重層的な支援というところになるかと思いますが、連携しながら、当然お母さんのこととか、色々なことがバックグラウンドにあつての支援が必要なお子さんということになるかと思いますが、一報いただければというふうに思います。あと一時預かり等の財政的な支援というところについては、人数の把握というところと、やはり今理事長さんがおっしゃっていただいたようなこともあつて、一時預かりを今休止しているところも結構あるということが事実のなかにあるものですから、そこをどうやって補完していくかということについては、また、公立も含めて検討していかなければならぬかなというふうに思っております。

会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

委員

今子ども家庭センターのほうで困っているお母さんたちのご意見を聞くという話があつたのですが、今、保育園の状況を見ていると、子育てをしようとしているお母さんはまだ良いと言ったら変なのですけども、子どもを育てようという気がないと言ったら変ですけども、そういうお母さんたちがいくらそういう場所を設置したとしても、待っているだけでは、本当に困る、親ではなくては子どもが救われることはないのかなというふうに思いました。例えば、誰でも通園制度の募集のことに関しても、こういう情報を得るのがとても上手なお母さんは上手に使う。リフレッシュのために買い物に行きますということもあるかもしれないのですが、本当に困っているお母さんはそういう情報をなかなか得なくて、そういうことをとるのが苦手なお母さんというのは多分たくさんいるので、何かそういう方たちがやはり本当に困っている人たちが優先的に使えるような、広報をしてほしいなと思うし、要保護の子

たちに対してもやはりお母さんたちが発信するとか、家庭がどうこうではなくて、先ほど委員も言っていたように、民生委員さんとか地域の方たちがどのくらい周りでその子を支えてくれるか、家庭にもしかしたらものすごく子育て力がないということもあるということ周りの大人がわかって支えるということが、すごく必要なのではないかなと思います。

会長

お願いいたします。何かありますか。

事務局

ありがとうございます。そのとおりだと思います。ですので、お母さんからこちらに要支援のお宅で、相談が入るケースもあるのですが、園からとか、関係機関からとか、そういったところからの連絡をいただいて、うちのほうで担当たちが動いて、まずは園と調整して訪問に行かせていただいたりとかというようなことで対応していますので、ぜひ園からの情報もお待ちしておりますので、気になるお子さんについてはご相談を一度入れていただければありがたいと思います。それから、先ほど言った、居場所の関係とか、地域の仕組みづくりのなかで、気になるお子さんについての一報を入れていただくということも考えておりますので、またそこも皆さんにご理解いただけるような周知をしていきたいと思っています。

会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

委員

今のご意見を受けて本当に思うのですけれども、地域の方の心配などを、市として、具体的な審議につなげていただきたい。今回の計画のなかにも、例えば直接的なサービス、貧困のなかでヤングケアラーを含めてそうなのですけれども、家事支援、家庭支援、実際の家庭の支援、養育支援というか、実弾がほしいと思う。心配で色々な方たちが見つけたものを市が受けとめて、具体的なサービスを提供することで、その心配が安心に変わってくるシステムが市のなかでできると思うのです。その一つのやはりただ心配で受けて、エモーショナルですべて行っていくのではなくて、心配だから見守るとか、エモーショナルですべて終わっていくのではなくて、具体的なサービスを市がやはり計画して提供することによって地域の安心につながっていくというような、やはりシステムをつくっていただきたいと私は思います。先ほどの意見を踏まえて。なので、やはり貧困のなかにも今家事支援のところがないのかなという気がするのです、そういったところも入れていただければ嬉しいなというふうに。

会長

ありがとうございます。何かありますか。お願いします。

事務局

短期入所は事業としてもう実施していますが、訪問事業についてはまだ未実施なのですが、今県から、調査依頼があつて、学校経由で調査をしているヤングケアラーの数が、あまり多くないという認識があります。そういう方たちが具体的にどういうことを希望されるかを確認していかなければいけないと考えています。それは当事者に

聞くだけではなく、関係者の方とのヒアリングも、当事者の声を聞くということになるというふうに認識をしていますので、そういったこともしながら訪問支援が必要だということであれば実施も考えていかなければいけないのかなということは思っております。

会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員

うちは子育て支援事業と児童健全育成事業と両方やっているのですが、両方に関して共通することなのですが、連携が、ここで見ると子育て支援に関しても、色々な相談事業があったり訪問事業があったり居場所事業、児童健全育成事業も同様に、それぞれ学童を始め放課後対策なども、子ども教室や児童館も放課後対策の一つでもあると思うのですが、居場所づくりというのをやっているのですが、それぞれがやはりそれぞれで頑張っているのですが、連携をもう少し取れると、もう少し柔軟に子どもの居場所づくりなども柔軟に対応ができるのかなというふうに思っていて、移動児童館をやる際に、今個人的にというか、主任児童委員会にお邪魔して、地域と連携を取りたい場合、個人的に主任児童委員会だとか民協さんをお願いに行くと、結局主に事業のお手伝いをお願いに行くので、こちらとしてはせっかくながつながったので、常日頃から、困り感のある親子さんだとか児童の情報を共有して、もっと支援ができたかなという思いがあるのですが、やはり本当に困っている人は外に出ないので、支援センターだとか児童館だとか、本当に困っている人に手が届かない、それがこちらとしてもやはりいつもどうしたら良いのかなとずっと悩んでいて、でもそこはこちらだけではどうしてもうまくできないので地域の助けだとか、他の行政との連携が必要不可欠になってくるので。でも、やはり個々でやり合っているだけでは、なかなかうまくいかないし、そのときだけの助け合いになってしまっているのが、市として何かもう少し各機関や活動などが連携できるような仕組みがあったら良いのではないのかなというふうに思います。あともう1つ、病児保育の件は、私もすごく気持ちがわかって、今日は仕事をどうしても休めないというときがやはりあります。今2歳の子がいますけれども。うちは共働きなので、旦那さんと相談してというふうにどちらかが休もうみたいにするのですが、結局こちらとしても正直休みたいですが。病気の子を置いてまで仕事をしたいとは思ってなくて、本当だったら一緒にいてあげたいし、一緒にいてあげたほうが早く治るというのもわかっています。いざ病後児を利用しようかなと思ったときに調べると準備がすごく大変です。その日の朝、持ち物がすごく多くて、そこまで大変な思いをして預けて仕事に行くというのもすごく使っている方は大変だなというのもわかっています。なので、必要がある方がいるというのもわかるのですが、子育てにやさしい企業づくりというのを掛川市はやっているのですが、やはりもう少し、保育士などもすごく休みづらい職種だと思うのですが、でも、働くお父さんお母さんがもう少し休みやすい雰囲気づくりだとか、あとは休むとお給料が減ってしまうというのを気にしている方も多いため、そういうところの支援だとか、そういうものがあると良いのかなというふうに思います。

会長	ありがとうございました。何かありますか。これで最後にしたいと思います。
事務局	<p>ありがとうございます。やはりそういう連携は重要だと思っております。現在、子育て支援連絡会等もあつたりして、そこでも情報、イベントなどの共有をしたりなどしております。個々に支援センターからうちの家庭総合支援室のほうに上げていただいているケースもあつたりしております。今現状的には、有機的につながっている部分も多分にあると考えておりますが、課題になってくるとことはこれからまたしっかりと検討していきたいと思っております。働きやすい認定事業所の関係ですけれども、市のほうでもPRしながら増やしてきています。大手の企業はある程度の福利厚生はできてきているのですが、中小企業で、50人未満の就労規則がないところも応援していこうということで、登録制度をつくったりしています。今登録しているところが40社あるのですが、そういう事業所のほうの情報を通信として出しながら、裾野は随時広げていきたいということと、後はハローワークと連携しながら、進めていきたいと思っております。</p>
会長	ありがとうございました。
委員	すみません、質問です。先ほどから出ているこども家庭センターは、聞き漏らしているかもしれませんが、いつできるのですか。
事務局	令和6年の4月1日から設置ということになっています。
委員	もう1つ、これの所管はどこですか。
事務局	<p>こども家庭センターのセンター長はこども希望課長が兼務させていただいて、その下に統括支援員というものの配置があります。児童福祉のほうは、こども家庭相談係が今現在業務をしておりますが、その業務が入り、あと母子保健のほうは、今現在健康医療課の母子保健係、名前が変わりまして、おやこ保健係になりますけれども、この保健係の業務、子育て包括支援センターというのが、今現在すでにありますが、その業務が一緒になって、一つのセンターになるというかたちになります。</p>
委員	何で私は知らないのだろうと、反省と、アナウンスしていますか、きちんと。家庭に向けて。
事務局	これも役所の話になってしまうのですが、この1月に初めて組織機構の発表がございまして、そこで初めて6年の4月1日に設置ということになったものですから、まだこれからPRのほうはしていくかたちになります。
会長	ありがとうございました。皆様のご意見ありがとうございました。これで協議事項を終了とさせていただきます。ここで進行を事務局にお返しいたします。

事務局	<p>(5. その他)</p> <p>貴重なご意見をいただきありがとうございました。それではその他に移ります。連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p>その他です。次第をご覧ください。令和6年度の子ども・子育て会議の日程を記載しています。第1回を令和6年5月24日の金曜日1時半から4時で、元々第1回から第3回にやった4階の会議室で開催予定です。一部委員の改選があるところもあるかと思いますが、また出席依頼のほうを出させていただきますので、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>(6. 閉会)</p> <p>以上をもちまして第4回掛川市子ども・子育て会議を終了します。本日はご出席いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。</p>